

2) 年齢別による子ども VS 保育者の比率

国としての公式の規準を設けていない国として、ドイツ、メキシコ、スウェーデンなどがある。また国規準の規定はないが、地方や州によって、また施設種や年齢によっては望ましい規準を提唱している国として韓国、

アメリカ、アイルランド、フランス、カナダ、メキシコなどがある。

図表1-3-3は、子ども VS 保育者の規準あるいは平均値をあげている国について年齢別に示したものである。

図表1-3-3. 各国の年齢別にみたT/C比率

3歳まで	0歳	1歳	2歳	0-2歳	1-2歳	2-3歳	0-3歳	3歳
オーストラリア				4~5:1		10~12:1		
ベルギー							4:1 (7:1)	
オランダ	4:1				5:1	6:1		
ノルウェー							7~9:1	
ポルトガル							10~12:2	
イギリス			4:1	3:1				
ハンガリー							7:2 (12:2)	
イタリア							3:1	
韓国	3:1	5:1	7:1					15:1
メキシコ								
カナダ		3~8:1						7~10:1
デンマーク				3.3:1				
フィンランド							4:1	
フランス				5:1 (平均)		8:1 (平均)		
アメリカ	4~6:1							

3歳以上	3-4歳	3-5歳	3-6歳	4-5歳	5歳	4-6歳	6-7歳
オーストラ リア		10~15 : 1 (デイケア) 20~26 : 1 (幼稚園)					
オーストリ ア			16 : 1				
ベルギー			17 : 1 (ブリス タール) 1 5 : 1 (エ コールマ テルネル)				
オランダ	8 : 1						
ノルウェー			14~18:1				
ポルトガル			25 : 1~ 2				
イギリス	13 : 1			30 : 1			
ハンガリー			22 : 2				
アイルラン ド			8 : 1 (全日)	25 : 1			
イタリア			25 : 2				
韓国						20 : 1	
メキシコ			25 : 1				
カナダ					8~15:1		
チェコ			12 : 1				
デンマーク		7.2 : 1					
フィンラン ド			13 : 1				13 : 1 (学 校の場合)

フランス			25.5 : 1 (平均)			
アメリカ	10 : 1					

(3) アメリカ合衆国における州ごとのT/C

比率

国として、米国の例をあげてみると、表3

例えば、州ごとに求められる基準が異なる

のようである。

表3 米国における子ども：保育者の州ごとの人数比率とグループの規模

州名	9ヶ月	18ヶ月(1歳半)	3歳	4歳
アラバマ	6 : 1 6	8 : 1 8	12 : 1 12	20 : 1 20
アラスカ	5 : 1 NR	6 : 1 NR	10 : 1 NR	10 : 1 NR
アリゾナ	5 : 1/11 : 2 NR	6 : 1/13 : 1 NR	13 : 1 NR	15 : 1 NR
アーカンソー	6 : 1 NR	9 : 1 NR	12 : 1 NR	15 : 1 NR
カリフォルニア	4 : 1 NR	6 : 1 20	12 : 1 NR	12 : 1 NR
コロラド	5 : 1 10	5 : 1 10	10 : 1 20	12 : 1 24
コネチカット	4 : 1 8	4 : 1 8	10 : 1 20	10 : 1 20
デラウェア	4 : 1 NR	7 : 1 NR	12 : 1 NR	15 : 1 NR
コロンビア特別区	4 : 1 8	4 : 1 8	8 : 1 16	10 : 1 20
フロリダ	4 : 1 NR	6 : 1 NR	15 : 1 NR	20 : 1 NR
ジョージア	6 : 1 12	8 : 1 16	15 : 1 30	18 : 1 36
ハワイ	4 : 1* 8	6 : 1* 12	12 : 1 NR	16 : 1 NR
アイダホ	6 : 1 NR	6 : 1 NR	12 : 1 NR	12 : 1 NR

イリノイ	4 : 1 12	5 : 1 15	10 : 1 20	10 : 1 20
インディアナ	4 : 1 8	5 : 1 10	10 : 1 NR	12 : 1 NR
アイオア	4 : 1 NR	4 : 1 NR	8 : 1 NR	12 : 1 NR
カンザス	3 : 1 9	5 : 1 10	12 : 1* 24	12 : 1* 24
ケンタッキー	5 : 1 10	6 : 1 12	12 : 1 24	14 : 1 28
ルイジアナ	6 : 1 NR	8 : 1 NR	14 : 1 NR	16 : 1 NR
メイン	4 : 1 12	5 : 1 15	10 : 1 30	10 : 1 30
メリランド	3 : 1* 6	3 : 1* 9	10 : 1 30	10 : 1 30
マサチューセッツ	3 : 1 / 7 : 2 7	4 : 1 / 9 : 2 9	10 : 1* 20	10 : 1* 20
ミシガン	4 : 1 NR	4 : 1 NR	10 : 1 NR	12 : 1 NR
ミネソタ	4 : 1 8	7 : 1 14	10 : 1 20	10 : 1 20
ミシシッピ	5 : 1 10	9 : 1 10	14 : 1 14	16 : 1 20
ミズーリー	4 : 1 8	4 : 1 8	10 : 1 NR	10 : 1 NR
モンタナ	4 : 1 NR	4 : 1 NR	8 : 1 NR	10 : 1 NR
ネbraska	4 : 1 NR	6 : 1 NR	10 : 1 NR	12 : 1 NR
ネバダ	6 : 1 NR	8 : 1 NR	13 : 1* NR	13 : 1* NR
ニューハンプシャー	4 : 1 12	5 : 1 15	8 : 1 24	12 : 1 24
ニュージャージー	4 : 1 20	7 : 1 20	10 : 1 20	15 : 1 20
ニューメキシコ	6 : 1	6 : 1	12 : 1	12 : 1

	NR	NR	NR	NR
ニューヨーク	4 : 1 8	5 : 1* 10	7 : 1* 14	8 : 1* 16
ニューヨーク市	4 : 1 8	5 : 1 10	7. 5 : 1 15	12 : 1 20
ノースキャロライナ	5 : 1 10	6 : 1 12	15 : 1 25	20 : 1 25
ノースダコタ	4 : 1 NR	4 : 1 NR	7 : 1 NR	10 : 1 NR
オハイオ	5 : 1 12	7 : 1 14	12 : 1 24	12 : 1 28
オクラホマ	4 : 1 8	6 : 1 12	12 : 1 24	15 : 1 30
オレゴン	4 : 1 8	4 : 1 8	10 : 1 20	10 : 1 20
ペンシルバニア	4 : 1 8	5 : 1 10	6 : 1 20	6 : 1 20
ロードアイランド	4 : 1 8	6 : 1 12	9 : 1 18	10 : 1 20
サウスキャロライナ	6 : 1 NR	6 : 1 NR	13 : 1 NR	18 : 1 NR
サウスダコタ	5 : 1 20	5 : 1 20	10 : 1 20	10 : 1 20
テネシー	5 : 1 10	7 : 1 14	10 : 1 20	15 : 1 20
テキサス	4 : 1/10 : 2 10	9 : 1/18 : 2 18	17 : 1/34 : 2 34	20 : 1/35 : 2 35
ユタ	4 : 1 8	4 : 1 8	12 : 1 24	15 : 1 30
バーモント	4 : 1 8	4 : 1 8	10 : 1 20	10 : 1 20
バージニア	4 : 1 NR	5 : 1 NR	10 : 1 NR	12 : 1 NR
ワシントン	4 : 1 8	7 : 1 14	10 : 1 20	10 : 1 20
ウエストバージニア	4 : 1 NR	4 : 1 NR	10 : 1 NR	12 : 1 NR

ウィスコンシン	4 : 1 8	4 : 1 8	10 : 1 20	13 : 1 24
ワイオミング	5 : 1 NR	5 : 1 NR	10 : 1 NR	15 : 1 NR

注：NRは Not Rated

データは The Center for Career Development in Early Care and Education at Wheelock College の報告(1999)による。

保育の質と子どもと保育者の比率との関連性を検討するために、25カ国の OECD 加盟国について比較検討してきたが、図表 1-3-4 は、UNICEF による報告 (“Innocenti Report Card 8” 2008) が提唱している保育サービスの質を評価する基準である。保育に関して国際的に応用できる基準 (benchmarks) — すなわち子どもの権利を護るための最低基準つまりミニマム・スタンダードともいうべきものである。表の 10 の指標のうち、1 と 2 は政策的枠組み、3 と 4 は手段、5 と 6 と 7 と 8 は保育の質的要因、9 と 10 は支援状況に関するものである。

これまで世界共通に保育の質を比較する指標、最低基準としてのスケールがみられなかったことから、この試みは貴重であると言わざるをえない。10 の指標すべてをクリアしている国はスウェーデンであり、9 つの指標ではアイスランド、8 つの指標ではデンマーク、フランス、ノルウェーと続いている。子どもの発達と教育を豊かに保証するための保育の質に関わる要因として、今回、人的環境つまり子どもと保育者 (大人) 比率やクラス規模を中心に調べてきたところであるが、質保証を確実にするための構

造的および過程的要因に関連して、財政・資金援助、保育者や教員の資格、養成教育年限、母親の労働環境整備、現職教育 (研修)、職員の給与保証などさまざまな基準が不可欠であるように感じられた。保育は育児・子育てという各国の文化や伝統とかかわる営みであるからこそ、子どもの幸福度をはかるための最低基準ともいふべきミニマムスタンダードが意味をもつと言えるのかもしれない。

保育所における保育士の配置基準が、昭和 23 年制定の児童福祉施設最低基準の中でどのように定められ、その後どのような変遷を遂げてきたのかを概観し、配置数にかかわる国内の研究に目を通し、さらに諸外国の現在の基準についても概観した。

国により、時代により、その他さまざまな要因によって子どもをとりまく人的環境も影響を受けると考えられるが、保育士の配置基準を考える際には、何よりもまず、子どもたちの健やかな成長にとって最も大切なことは何かを見定めることが必要であると感じた。

各国の保育サービス対比一覧表

指標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
達成された指標の数	1年間50%有給の育児休暇	不利益児への優先的公的施策	3歳以下児の25%に保育補助規定	4歳児の80%に保育の補助規定	全保育職員の80%に専門養成	50%の職員が正式な高等機関で有資格	子どもvs職員比率 最低基準15:1(4-5歳)	保育サービスにGDPの1%消費	子どもの貧困率 10%以下	基本的子どもの健康 保健サービスの保証
スウェーデン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイスランド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
デンマーク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フィンランド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フランス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ノルウェー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベルギー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハンガリー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ニュージーランド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スロヴェニア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オーストリア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オランダ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イギリス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドイツ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イタリア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポルトガル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大韓民国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メキシコ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スペイン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スイス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アメリカ合衆国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オーストラリア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カナダ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイスランド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計	6	19	13	15	17	20	12	6	10	8

The child care transition A league table of early childhood education and care in economically advanced countries(2008) UNICEF

上記一覧表は、25のOECD加盟国について、国際的に通用する指標、すなわち子どもの権利を保障するための保育サービスを評価する最低基準により各国の現状を比較したものである。10の指標のうち、1・2は政策的枠組み、3・4は手段、5・6・7・8は保育の質、9・10は支援状況に関わるものである。

第2章 保育士の職務内容

第2章 保育士の職務内容

(1) 研究の目的

近年、保育所への入所児童数は増加し、特に3歳未満児の子どもの入所が増加している。一方、保育士の役割は、入所してくる児童だけでなく、その保護者やさらに地域の保護者に対する子育て支援も行わなければならないのである。そのことが、平成20年告示の保育所保育指針（以下「新保育所保育指針」と表記する）第6章 保護者に対する支援では「保育所における保護者への支援は、保育士の業務であり、その専門性を生かした子育て支援の役割は、特に重要なものである。保育所は、第1章（総則）に示されているように、その特性を生かし、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援について、職員間の連携を図りながら次の事項に留意して、積極的に取り組むことが求められる⁽⁴⁾」と明示されている。また、入所している子どもの健康、安全の確保に加え食育の推進に努めることが、新保育所保育指針に明記⁽²⁾されたのである。

このように、保育士の職務は非常に多様化しているとともに、社会的に保育士の役割や任務は広範囲にわたるものとなっている。

そこで、昭和23年制定の児童福祉施設最低基準にしたがって保育士の人数が決められ、それに則って業務しているのである。現在、最低基準制定当時と比べ前述したように保育士の業務は多様化してきているのである。そこで、実際に保育士の職務がどのような内容となっているのか、その実態を知る必要があるのではないかと考えたのである。そのことにより、保育環境における人的環境としての保育士と子どもとの比率（配置基準）を考えるうえでの根拠とする手がかりにする。

(2) 先行研究

- ① 全国保母養成協議会・専門委員会（昭和58年11月）課題研究報告「保母の資

格制度について・保母の職務内容の分析について」（南雲元女、三浦喜多治、内堀玉男）がある⁽³⁾。ここには、非常に詳細に当時の保母の職務内容が分析されている。特に3歳未満児保育における保母の職務内容の分析がなされている。ここでは、保母の職務内容を、次のように分類している。A保育指導10種目、B生活指導および関連事項22種目、C保健・安全・8種目、D環境整備6種目、E評価・記録5種目、F会議・研修5種目、G家庭連絡5種目、H事務2種目、Iその他4種目、計67種目である⁽⁴⁾。これをみると当時の保育士の職務内容が具体的に見て取ることができるのである。

- ② 厚生科学研究結果報告「保育所における乳児保育の研究—保育所での乳児保育実施および普及に関する研究—保育所における乳児保育実施上の所要件に関する研究—」（平井信義、植山つる、吉岡敏）昭和48年7月がある⁽⁵⁾。これによると、保育日課記録項目（保育者用）として次の項目が示されている⁽⁶⁾。

- ベットをつくる 食事をはこぶ 食べさせる おむつをとりかえる 便所に促す 手を洗わせる 入浴させる 体操させる 検温する
- 遊びの相手になる 抱く 散歩する 話を聞かせる
- 便器を片付ける 掃除をする 保護者と話す 保育日誌をかく 休息をする 食事をとる 電話にでる 客に対応する その他自由記載をする

これは、乳児担当の保育者を対象としたものである。これは、乳児保育を可能にするための条件を見出そうとした研究である。しかし、本研究目的である保育士の職務を明らかにするうえで非常に参考となる資料である。

(3) 研究方法

前述の先行研究をもとに、現在保育所で行われている保育士の職務について、保育所に出向き記録した中から、概ね共通な内容を明記した。

1. 調査地域と公・民

奈良県生駒市公立保育所 2 箇所

奈良市民間保育所 1 箇所

奈良市公立保育所 1 箇所

大阪市公立保育所 1 箇所

大阪市民間保育所 1 箇所

2. 期間 平成 20 年 8 月～平成 20 年 12 月

3. 方法

観察および保育士への聞き取り

(4) 保育士の主な職務内容

A 養護

	項目	内 容
養	登所時健康観察	・ 顔色、機嫌の観察 ・ 保護者との連携 ・ 連絡ノートのチェック
	保育室の環境調整	・ 採光、室温、湿度、騒音のチェック ・ 危険物のチェック
	排泄	・ オムツの交換 ・ パンツの履き替えへの援助 ・ オマルへ誘導援助 ・ トイレの始末 ・ オマルの始末 ・ 汚れの始末 ・ 下着の整理と確認 ・ 便の状態をチェックと記録 ・ 沐浴 ・ 洗濯
	手洗い（5回以上）	・ 洗面所への誘導 ・ 手洗いの確認と指導 ・ お手拭タオルの確認
	調乳 授乳	・ 調乳室の整備 ・ 湯沸しと温度調節 ・ 個々の子どもの分量確認 ・ 授乳（語りかけ）・ 量の確認と記録 ・ 個々の授乳時間チェック ・ 哺乳瓶の洗浄と消毒
	水分補給	・ お茶を用意する ・ 個々のコップに入れる ・ 量を確認 ・ コップの片付け ・ 机や椅子の配置
	おやつ準備 （1～2回）	・ 机や椅子の配置 ・ 調理室から運ぶ ・ 配膳 ・ アレルギー等への配慮 ・ 食べた量を観察、記録 ・ 片付け
	食事	・ 机の配置と配膳準備 ・ 調理室から運ぶ ・ 配膳（個別チェック） ・ 離乳食への配慮（砕く、つぶす） ・ 個々の離乳食の内容確認 ・ 意欲を持って食事ができるよう言葉がけ ・ 個々への介助と状況を確認 ・ 残量のチェックと記録 ・ 片付け（机、床の清掃）・ 残量確認 ・ 調理室へ運ぶ ・ 調理員との連携
	着替え （2～3回）	・ 汗や汚れの確認 ・ 着替え用衣服の枚数確認 ・ 衣服の着脱の援助 ・ 午睡前後の着替え ・ 洗濯 ・ 個別袋へ入れる ・ 個別連絡 ・ 汗を拭いてあげる
	午睡	・ 部屋の掃除 ・ 布団敷き ・ 個別誘導 ・ 添い寝、語りかけ ・ うつぶせ寝のチェック ・ 個々の記録 ・ 布団の片付け
保育室、園庭の清掃	・ 掃く、拭く（机、床他） ・ 水やり	

ケガ等の応急手当	・応急手当 ・保健室へ誘導
その他	・ 乾布摩擦 ・身体測定 ・危険箇所のチェック ・靴を履かせる ・沐浴 ・洗面所、トイレ点検 ・その他の洗濯 ・整理整頓

B 主な保育内容（保育士の援助事項）

健康	戸外で遊ぶ	・子どもと一緒に遊ぶ ・子どもの様子を観察
	運動遊び	・ハイハイを促す ・遊具の準備 ・遊具と一緒に遊ぶ
	健康 安全	・健康への気づき・手遊びをする・一緒に遊ぶ ・遊びの援助 ・清潔の習慣 ・手洗いの習慣・子どもの1日の生活の流れを考える ・乾布摩擦の習慣 ・歯磨の習慣 ・安全についての気づきを促す ・避難訓練の計画と実施
人間関係	集団遊び	・ゲーム、ごっこあそび等の計画と実施・子ども同士のやり取りの仲立ち ・決まりやルールを知らせる ・異年齢の遊びの援助 ・けんかの仲立ち ・充実感が味わえるような言葉かけ ・達成感の味わえる機会を工夫 ・共同での活動の機会を工夫
	当番活動	・飼育栽培活動の計画実施・給食当番活動の計画実施・その他の当番活動の計画実施 ・決まりを守ることへの意識づけ
	地域社会	・高齢者との関わりの機会をつくる ・外国人とのふれあいの機会をつくる ・家族の一員としての意識を高める ・地域の人たちとの関わりの機会をもつ
環境	自然体験	・公園へ行く ・散歩の援助 ・落ち葉や木の実で遊ぶ経験をさせる ・四季の花で遊ぶ ・小動物や植物の飼育、栽培 ・水、土、砂を使った遊びの経験 ・調べたり観察したりするように促す・命の尊さへの気づき・数量や図形に関心を持つように促す
	社会体験	・行事遊びの準備 ・公共施設見学等の計画、実践・社会の出来事を知らせる・働いている人々について知らせる ・国際理解への関心を促す
言葉	絵本 ペープサート 等	・読み聞かせの工夫 ・絵本の読み聞かせをする ・ペープサートをする ・ペープサート等教材を作る・言葉の美しさに気づく工夫（わらべ歌、手遊び、素話）・劇遊び ・ごっこ遊びの会話を促す
	子どもの会話	・子ども同士の会話の仲立ち ・安心して話せる雰囲気づくり ・発表の機会をもつ ・話し合いの機会をもつ ・劇遊び ・あいさつ ・生活経験に合わせた言葉のやりとり ・相手に分かるように話す援助

表現	絵画 制作	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材を選び準備 ・ 絵画や制作の経験をするための準備と実施 ・ 題材を選び実施するための工夫 ・ 道具の正しい使い方を知らせる
	身体表現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節の自然物を使った制作
	音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・ リズム遊びを一緒にする ・ 模倣遊びを一緒にする ・ ピアノを弾く ・ 劇遊びをする
	鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歌を歌い楽しむ ・ 音楽を聴く ・ 楽器あそびを楽しむ ・ 楽器を製作し遊ぶ ・ 楽器を用意し、使う機会をつくる
環境構成	保育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びのためのコーナーをつくる ・ 壁面飾りを工夫する ・ 教材を子どもが取りやすいようなところに置く ・ 部屋の配置 ・ 園庭でのあそびの工夫 ・ 自然物や生き物を用意 ・ 栽培などの自然環境の整備 ・ 保育室のインテリアを工夫 ・ 雰囲気作りのための音楽を選曲 ・ 発達に即した玩具、遊具、用具の工夫 ・ 子どもの作品を掲示 ・ 教材、遊具の整備、後片付け

C 保育の計画及び評価

保育計画・評価	保育計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育計画（保育課程）立案と記入 ・ 指導計画（月間指導計画・週の指導計画・日案）作成 ・ 個人別指導計画作成 ・ 保育計画作成のための話し合い
	記録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席簿の記入 ・ 個別記録作成 ・ 保育日誌記入 ・ 児童票の記入 ・ 健康記録作成 ・ 授乳、食事のチェック記録
	評価反省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画に基づく評価、反省記入 ・ クラス会議による評価、反省

D 会議・研修

会議・研修	会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議 ・ 打ち合わせ（朝・昼・夕） ・ クラスごとの打ち合わせ ・ 年齢別会議 ・ 分掌別会議 ・ 対外的な会議に出席
	研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内職員研修 ・ 外部の職員研修 ・ 各種講習会 ・ 個人研究

E 家庭との連携

家庭との連携	保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳の記入 ・送迎時の面談 ・家庭訪問 ・個人懇談 ・ クラスだよりや園だより、各種たよりの作成 ・保護者会、懇談会開催 ・育児相談 ・保護者会主催行事に参加 ・電話による連絡
--------	---------	--

G 地域連携、地域子育て支援

地域連携	地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事参加 ・自治会との懇談 ・地域の公的機関との懇談や活動への参加 ・
地域子育て支援	地域子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・出前保育 ・保健センターとの連携 ・井戸端会議参加 ・地域子育て支援センター行事参加 ・一時保育 ・相談業務

H. 事務

事務	事務	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務（庶務） ・集金 ・通信発送 ・教材選定と注文 ・印刷
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・園の整備（清掃） ・園行事の準備と整備 ・パート職員との連携 ・調理員、看護師との連携 ・教材研究 ・作品展示 ・誕生会等各種行事の計画、準備 ・着替え（保育士） ・各種会議や研修に出張 ・家庭訪問

(5) まとめ

ここから分かるように、保育士は日常非常に多くの業務をこなさなければならない。近年、「子ども一人ひとりを大切にしたい保育をする」ことが重要とされ、そのために保育士は養護面においても教育面においても様々な工夫をして

保育しているのである。例えば、それぞれの子どもの状況を把握するため、保育中にメモを取り、後で記録に記入する作業をしている。また、保育内容では、遊びのなかで保育士が個々の子どもに語りかけながら、子どもと一緒に遊び、援助している。こうして子どもの状況を把握し

後で記録したり連絡帳に書いたりしているのがある。このようななかから保育の質は向上していくのであるが、それと共に保育士の業務は増えていくようである。

さらに、子育て支援に関わる内容も加わり、保育士の職務は広がりが増すばかりである。今後は、業務については保育士間の連携や役割分担を明確にする必要があるだろう。

注

- (1) 平成20年3月28日厚生労働省告示第141号「保育所保育指針第6章 保護者に対する子育て支援」に明示されている。
- (2) 同上「保育所保育指針第5章 健康及び安全 3食育の推進」に示されている。
- (3) 「課題研究報告」全国保母養成協議会・専門委員会 昭和58年11月
平成19年度厚生労働省科学研究費補助金「少子化社会における保育環境のあり方

に関する総合的研究」(H19-政策-一般-017) 研究代表 白梅学園大学 民秋 言 を受け作成したものを参照した。

- (4) 同上「課題別研究報告」pp167
- (5) 「保育所における乳児保育の研究」厚生科学研究結果報告 竿団法人 日本児童福祉協会刊 昭和48年7月
「少子化社会における保育環境のあり方に関する総合的研究」(H19-政策-一般-017) 研究代表 白梅学園大学 民秋 言 を受け作成したものを参照した。
- (6) 同上「保育所における乳児保育の研究」pp38

別添 資料2-1 N保育園における観察記録（A保育士の食事援助の場面の行動）

	場面	行動
10:25	A児・B児とともに、テーブルに着き、椅子に座っている。 A児とB児の二人に食事の援助をしている。	A児の口元を見て「もぐもぐ」という。 B児のお皿に入ったひじきとご飯をこねるようにして混ぜ、スプーンで1さじ分をすくってB児の口に運び、B児に食べさせる。 B児の口の横についた米粒を取る。 A児とB児を交互に見ながら、自分の分のひじきご飯を、自分の口に運ぶ。
10:28	A児が園長の話を聞いている。 B児は記録者の方を見ている。	A児の顔の前で手を振る。 A児のほっぺをとんととなぜる。 A児の皿の中のご飯とひじきをかき混ぜて、スプーン1杯分を取る。 A児の手を取り、スプーンを持たせて、「あーん」と声をかけて、手を添えて食べさせる。 A児が口に入ると「上手」と言う。 B児に「〇〇君」と呼びかける。 自分で食べながら、B児の顔をのぞき込む。 B児にスプーンを持たせて、手を添えて食べさせる。
10:35	遊びのスペースに行き、C児と関わる。	床をタンタンと音と立ててたたき、C児の歩いた後を追いかける。 「アー、アー」と声を出すC児の顔をのぞき込む ねそべりC児の下になる。 座り、「アハハ」と声を出して笑う。座ったまま、身体を回転させて子どもを追いかける。 C児をおぶってスペース内を歩く。
10:38	遊びスペースにD児が加わる	「ガー」と言ってD児を捕まえる。 「いち、に、さん」と声を出しながら、大きく歩く動作をする。 ビーチボールを拾って「オー」という。D児（C児？）がボールを投げるのを「じょうず」と言ってほめる。 C児がボールの上になり、ごろんと転がってしまいそうになるのを支える。 「ぼん」と言ってD児（C児？）にボールを投げる。 C児（D児？）を抱いて、スペース内を歩く。

所見：一人の保育士を追って観察する場合であっても、常に観察し続けるのは困難である。細かく見る必要があるのであれば、VTRに録画し、それを見ながら保育士の仕事を書き出す方法が妥当であろう。VTRまたはDVDのテープ等の録画の長さやバッテリーの持続時間を考えて、機材を選ぶ必要がある。また保育士の数だけその機材をそろえる必要もある。

第3章 人的環境に関する全国調査

第3章 人的環境に関する全国調査

第1節 方法

1. 調査対象

全国にある認可保育所の10分の1を調査対象とした。調査対象の選定には、財団法人厚生統計協会による「平成17年版 社会福祉施設等名簿(CD-ROM)」を用いた。この名簿で、10番目毎に掲載されている保育所を選ぶこととした。配布した調査票の数は2234票であった。

2. 材料

「保育室の環境に関する調査」として、保育所に在籍する0、1、2歳児の人数や担当保育士数について尋ねる調査票(A票)、1歳児担当の保育士の勤務状況について尋ねる調査票(B-1票)、1歳児をする保育士の業務について尋ねる調査票(B-2票)、2歳児担当の保育士の勤務状況について尋ねる調査票(C-1票)、2歳児をする保育士の業務について尋ねる調査票(C-2票)を作成した。A票はA4サイズで1頁(A4サイズ用紙片面1頁)からなり、以下の内容を尋ねる項目で構成されていた。①保育所の所在地、②設置主体、③定員と4月2日現在と調査票記入日現在の在籍数及び保育士数、④0、1、2歳児のクラスの年齢構成、⑤0、1、2歳児が使用している保育室の年齢構成、⑥開所時間と閉所時間。

B-1票とC-1票は、それぞれA4サイズで1頁からなり、次のような内容を尋ねる項目で構成されていた。①1日の保育内容(デイリープログラム)、②子どもの人数、③保育者について。

B-2票とC-2票は、それぞれA4サイズで3頁からなり、次のような内容を尋ねる項目で構成されていた。①忙しいと感じる活動、②保育士がもっと多い方が良いと感じる活動、③保育者の数が今より多くなると仮定した場合、子どもや保育士の行動に生じる変化、④保育士がもっと少ない方が良いと感じる活動、⑤保育者の数が今より少なくなると仮定した場合、子どもや保育士の行動に生じる変化、⑥当該年齢を担当する保育士の数に対する考え、⑦4月頃の当該年齢を担当する保育士の数に対する考え、⑧様々な業務に費やす時間、⑨人的環境で工夫している点、⑩フェイスシート。

調査票の他に、依頼文書として以下の3つの文書を作成した。①「保育室の環境に関する調査」アンケート調査について(研究代表者の発信)、②厚生科学研究(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))に関する協力依頼(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課の発信)、③アンケート用紙の配布・回収方法について。

実際の調査票や依頼文書は、資料としてこの報告書に掲載している。

3. 手続き

調査票は平成20年11月28日付けで、各保育所に送付した。各保育所では、園長又は主任(A票)、1、2歳児の各部屋の責任者(B-1票、C-1票)、及び1、2歳児を担当する保育士各3名(B-2票、C-2票)が、調査票に回答した。回収は、回収用封筒に封入の上、返信用封筒にて、研究代表者の所に郵送する形とした。返送の期日は平成20年12月19日とした。

第2節 結果と考察

0. 調査対象園の分析

(1) 都道府県・設置主体

827票の調査票が回収された。都道府県別の回収率を示したものが表3-0-1である。全体の回収率は、36.5%であった。回収された調査票を設置主体別に見ると、公立園が50.9%、私立園が44.7%、無回答が4.4%であった。(2) クラスの編成、保育室の構成

「0、1、2歳児のクラスは、どのような年齢構成になっていますか。記入日現在でお書きください。」「0、1、2歳児が使用している保育室は、どのような年齢構成で使用されていますか。」として5つの選択肢を設けた。その結果が表3-0-2と0-3である。年齢毎のクラス編成や保育室の構成が最も多かった。

表3-0-1 都道府県別回収率 (%)

	配布数	回収数	回収率		配布数	回収数	回収率		
1	北海道	81	33	40.7	26	京都府	48	12	25.0
2	青森県	46	17	37.0	27	大阪府	111	36	32.4
3	岩手県	34	18	52.9	28	兵庫県	83	26	31.3
4	宮城県	33	22	66.7	29	奈良県	19	5	26.3
5	秋田県	22	15	68.2	30	和歌山県	23	4	17.4
6	山形県	23	13	56.5	31	鳥取県	19	7	36.8
7	福島県	30	9	30.0	32	島根県	27	11	40.7
8	茨城県	44	10	22.7	33	岡山県	40	20	50.0
9	栃木県	33	18	54.5	34	広島県	61	25	41.0
10	群馬県	24	10	41.7	35	山口県	31	12	38.7
11	埼玉県	67	17	25.4	36	徳島県	23	9	39.1
12	千葉県	66	20	30.3	37	香川県	20	12	60.0
13	東京都	163	39	23.9	38	愛媛県	32	15	46.9
14	神奈川県	82	32	39.0	39	高知県	29	7	24.1
15	新潟県	71	24	33.8	40	福岡県	87	34	39.1
16	富山県	31	20	64.5	41	佐賀県	22	8	36.4
17	石川県	38	25	65.8	42	長崎県	43	14	32.6
18	福井県	28	22	78.6	43	熊本県	59	21	35.6
19	山梨県	23	6	26.1	44	大分県	28	8	28.6
20	長野県	62	21	33.9	45	宮崎県	39	10	25.6
21	岐阜県	44	20	45.5	46	鹿児島県	44	10	22.7
22	静岡県	49	22	44.9	47	沖縄県	33	14	42.4
23	愛知県	117	36	30.8		不明		20	
24	三重県	44	12	27.3		合計	2199	827	37.6
25	滋賀県	23	6	26.1					

表3-0-2 クラス編成

クラス編成	割合
1. 年齢ごとにクラスを設定している	48.7
2. 0、1歳児の混合のクラスとなっている	13.4
3. 1、2歳児の混合のクラスとなっている	10.4
4. 0～2歳児まですべてが混合のクラスである	6.2
5. その他	18.7
無回答	2.5

表3-0-3 保育室構成

クラス編成	割合
1. 年齢ごとの保育室がある	45.6
2. 0、1歳児の混合の保育室がある	13.8
3. 1、2歳児の混合の保育室がある	12.0
4. 0～2歳児まですべての混合の保育室がある	6.9
5. その他	19.1
無回答	2.7

(3) 0、1、2歳児の定員・児童数・保育士数

①4月当初

「表3-0-2で年齢ごとにクラスを設定している」と答えていた票に関して、4月2日の時点での定員と保育士数、およびその比の平均と標準偏差を示したものが表3-0-4である。無記入等が見られたので、それぞれの人数も示した。比率の平均値を見ると、どの年齢も基準を満たしている。しかしながら平均+標準偏差を勘案すると、0歳児で3:1、1歳児と2歳児では6:1という基準を超えている園もあることが示唆される。

②調査時点(12月)

調査時点の児童数について調べたところ、その平均(標準偏差)は、0歳児(n=351)は10.0(4.8)、1歳児(n=387)は15.5(6.7)、2月(n=390)は19.0(9.2)であり、4月2日と比べて、どの年齢もかなり増加していた。

(4) 開所・閉所時間

開所時間と閉所時間を尋ねたところ、平均値は開所時間が7時18分、閉所時間が18時42分であった。

表3-0-4 4月2日現在のティン、保育士数、及びその比率

	0歳児			1歳児			2歳児		
	n	平均	標準偏差	n	平均	標準偏差	n	平均	標準偏差
定員	316	7.0	4.1	343	14.2	6.1	346	18.4	8.6
保育士数	336	2.8	1.4	369	3.3	1.7	374	3.4	1.8
比率	307	2.5	1.2	334	4.6	1.3	338	5.7	2.0

1. 1歳児クラスを担当する保育士による回答（B-2票）の分析

(1) 回答者の内訳

1955票の調査票が回収された。役割分担別の内訳はリーダーが38.7%、サブリーダーが18.3%、その他が37.7%であり、無回答が5.1%あった。主任（それに準ずる園長を補佐する立場の人）かどうかの問いに対しては、「はい」が8.5%であった。雇用形態別に内訳をみると、常勤が67.3%、非常勤（フルタイム）が26.5%、非常勤（短時間）が4.6%であった（他に無回答が1.6%あり）。保育所の勤務年数の通算を尋ねたところ、表3-1-1-1のような分布であった。

これらの内訳から、1歳児クラスを担当する保育士の代表的な回答が分析できると推測できる

(2) 業務について

「あなたは、園内の業務のうち、次の事項にどのくらい時間をかけていますか」と尋ねて、時間数を書いてもらった。その平均値、標準偏差、最小値、最大値を示したものが表3-1-2である。1日のうち保育の準備、記録、指導計画の立案、掃除などの環境整備に費やす時間の合計は約3時間であると思われる。ただしこれらの業務に追われている保育士もいることが明らかになった。

表3-1-1 保育所勤務通算年数の分布

区分	割合
1年未満	8.5
1年以上5年未満	27.4
5年以上10年未満	21.0
10年以上20年未満	23.6
20年以上30年未満	11.6
30年以上	6.9
無回答	1.0

表3-1-2 業務にかかる時間

業務	平均値	標準偏差	最小値	最大値
1日のうち				
保育の準備（教材準備や環境構成など）	0.78	0.56	0	9
記録	0.89	0.47	0	5
指導計画（日案など）の立案	0.71	0.63	0	8
掃除などの環境整備	0.77	0.43	0	6
1週間のうち				
特定のテーマに基づく会議	1.13	0.82	0	7
担当クラスでの会議	1.29	1.22	0	18
園全体での会議	1.40	1.01	0	8